

奈良県がん予防対策推進委員会（第2回精度管理部会）

日時：平成26年 3月25日（火）

午後2時～4時

場所：奈良医大厳樞会館 2階 研修室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 平成24年度市町村がん検診実施状況について
(平成24年度プロセス指標値確定値)

(2) 平成26年度がん予防対策事業について

(3) その他

3 閉会

奈良県がん予防対策推進委員会(精度管理部会)

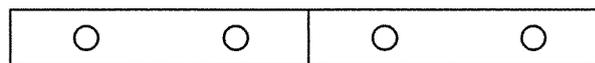
日時:平成26年3月25日(火)午後2時~4時

場所:奈良医大 巖櫃会館 2階 研修室

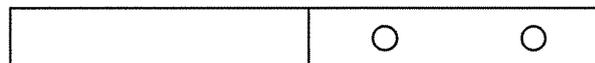
大石部会長



事務局



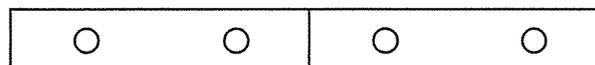
榎原次長 谷垣課長 大原主幹 森本係長



平 中川



(傍聴席)



(記者席)

奈良県がん予防対策推進委員会 委員名簿

(精 度 管 理 部 会)

区 分	氏 名	役 職
学識経験者 (胃がん)	大石 元	奈良県健康づくりセンター所長
	伊藤 高広	奈良県立医科大学放射線医学教室助教
学識経験者 (子宮がん)	小林 浩	奈良県立医科大学産婦人科学教室教授
学識経験者 (肺がん)	木村 弘	奈良県立医科大学第二内科学教室教授
学識経験者 (乳がん)	細井 孝純	済生会中和病院副院長
学識経験者 (大腸がん)	中島 祥介	奈良県立医科大学消化器・総合外科学教室教授
	藤井 久男	奈良県立医科大学中央内視鏡・超音波部病院教授
奈良県医師会	山科 幸夫	奈良県医師会理事
集団検診機関	森田 隆一	奈良市総合医療検査センター局長
市町村看護職員 協議会	高野 由子	大和高田市健康増進課長

○奈良県がん予防対策推進委員会規則

平成二十四年十二月二十八日

奈良県規則第四十一号

奈良県がん予防対策推進委員会規則をここに公布する。

奈良県がん予防対策推進委員会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、奈良県附属機関に関する条例(昭和二十八年三月奈良県条例第四号)第二条の規定に基づき、奈良県がん予防対策推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第二条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- 一 がん予防に関すること。
- 二 がんの早期発見に関すること。
- 三 がん検診の実施及び精度管理の状況把握並びに評価に関すること。
- 四 市町村及びがん検診の実施機関への指導に関すること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、がん予防対策の推進に関し必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- 一 がん予防対策に関し十分な知識と経験を有する者
- 二 前号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

(任期)

第四条 委員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第五条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(部会)

第七条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、委員のうちから知事が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を委員会に報告する。
- 5 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(委員以外の者の出席)

第八条 委員長又は部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第九条 委員会の庶務は、健康福祉部健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第十条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第四条の規定にかかわらず、平成二十六年八月九日までとする。

資料一式

資料1 平成25年度第1回精度管理部会意見概要

別紙1 がん検診精度管理調査結果一覧

別紙2 がん検診従事者研修会参加状況

別紙3 精密医療機関調査結果について

別紙4 三次医療機関のがん検診精密検査結果返却について

資料2 平成24年度 市町村がん検診プロセス指標確定値

資料3 平成26年度がん予防対策事業予算案

参考資料 奈良県がん検診実施要領

子宮頸がん検診

胃がん検診

肺がん検診

大腸がん検診

乳がん検診

平成 25 年度奈良県がん予防対策推進委員会（第 1 回精度管理部会）

意見概要〈H25.10.29〉

概要：

- (1) 平成 25 年度がん検診精度管理調査結果について
- (2) その他
平成 23 年度市町村がん検診実施状況（確定値）および総括表について
平成 23 年度・24 年度市町村がん検診受診率について

各々の項目について事務局から報告がなされた後、意見交換が行われた。

〈主な意見交換内容〉

- 市町村がん検診精度管理調査結果で、奈良市が 3 年間連続 D 判定である理由は？
 - がん検診の電子台帳システムが導入されていなかったため。
 - 電子台帳システムが導入される次年度から改善する可能性がある。

- 精密医療機関の登録から奈良医大が外れた理由は？
- 奈良医大から市町村へ精密検査結果が返ってこない理由は？
 - ・奈良医大では病院受診者の検査だけでも 1～2 ヶ月待ちの状況であり、精検患者を受け入れるキャパシティがなかった。
 - ・奈良医大では検診の精密検査に対応したシステムが構築されていない。
 - ・「精検依頼書兼結果報告書」を持参し奈良医大を受診した場合、報告書が受付で保存されたままである場合やカルテのポケットに入ったままなど様々であり、担当医に結果報告の認識がない。
 - ・窓口を一本化し、地域連携室が一括して管理することで解決する可能性がある。

- 登録精密医療機関には、精検結果の返却への協力依頼を文書にて通知しているが、3 次医療機関には、県（本委員会）として、どう関わっていけば改善するか。
 - ・奈良医大は、がん拠点病院としての役割もあり、検診機関としてどこまで機能できるかには限界があるが、難病登録（特定疾患）を例にみるように、電子カルテ上でのシステムを整えれば、管理しやすい。（入力操作ができるフォーマットがあればよい。）

- がん検診従事者研修会について、肺がん検診についてはどのような形式で実施するか。
 - ・要精検率が 15%近いデータを示している市町村については非常に問題がある。読影医の能力を反映していると考えられる。専門医師を講師に招き、医療機関だけでなく読影に携わる医師が広く参加できるような形式での研修会を行う必要がある。

- 胃がんについては、既に読影会や勉強会を実施しているが、読影に関しては医師だけでなく技師も関与している。技師を対象にした勉強会も必要では？
 - ・胃がん検診従事者研修会を、年に数回実施している。今後、技師にも参加を義務付けるべきである。

 - 大腸がんについては研修会を実施しなくてもよいか？
 - ・大腸がんについては、関連する研究会等がすでに実施されているため、そこに一次検診担当医療機関にも参加を促すことができれば、新たに開催する必要はないと考える。

 - 大腸がん検診の精検受診率が異常に低い（40%や50%）のは問題である。この精検受診率については、一次検診機関の対応が関与している可能性がある。
 - ・一次検診機関は精密検査への受診勧奨をすべきである。

 - 個別検診の医療機関の調査も課題であるが、チェックリストの内容を個別検診の医療機関にも周知しておく必要がある。
 - 一次医療機関は市町村が把握しており、通知等も現在は市町村から発送されている。県から市町村に一次医療機関への通知を徹底するよう依頼することは可能である。

 - 精密医療機関の登録基準の見直しについては、実施可能か？
 - ・登録の見直しが必要である。見直しをするにあたり、従事者研修会や関連するような研究会に、年に数回の参加を義務付けるべきではないか。

 - 委員会の内容について、全市町村の現場に情報提供してもらいたい。
 - ホームページには掲載しているが、全市町村の現場にも情報提供していきたい。
- 以上の討論をふまえて今後、県としては、以下の項目を実施することとした。

- ① 精度管理調査結果にもとづく市町村、検診機関へ文書指導の実施 別紙 1
- ② がん検診従事者研修会の開催 別紙 2
- ③ 精密検査登録医療機関の現状調査の実施 別紙 3
- ④ 三次医療機関に対し精検結果の返却の協力依頼の実施 別紙 4
- ⑤ 個別検診機関への指導：市町村から個別検診機関へチェックリストの内容を周知
- ⑥ 精密検査登録機関の基準の見直し：勉強会や検討会への参加の義務付けを検討
- ⑦ がん検診担当医療機関（一次検診機関、精密検査機関）に対し、関連する研修会への参加を積極的に促すための文書通知

がん検診精度管理調査結果一覧(市町村 確定値)

(H26.3月)

別紙 1

	市町村名	胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
		23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
1	奈良市	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
2	大和高田市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3	大和郡山市	C	B	B	B	B	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B
4	天理市	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
5	橿原市	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
6	桜井市	D	B	B	D	B	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
7	五條市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
8	御所市	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
9	生駒市	C	A	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B
10	香芝市	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
11	葛城市	D	D	B	C	D	B	C	D	B	D	D	B	C	C	B
12	宇陀市	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B
13	山添村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
14	平群町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
15	三郷町	C	C	B	C	C	B	C	C	B	D	C	B	D	C	B
16	斑鳩町	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
17	安堵町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
18	川西町	C	C	B	C	B	B	C	C	B	D	C	B	D	C	B
19	三宅町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
20	田原本町	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
21	曾爾村	D	B	B	D	B	B	D	A	A	D	A	A	D	B	B
22	御杖村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C
23	高取町	C	C	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B
24	明日香村	C	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B	B
25	上牧町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
26	王寺町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
27	広陵町	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	C	D	D	D
28	河合町	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
29	吉野町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	C	B	D	B	B
30	大淀町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
31	下市町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
32	黒滝村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
33	天川村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	C	B	D	D	B
34	野迫川村	D	B	C	D	B	C	D	B	C	D	B	C	D	A	C
35	十津川村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
36	下北山村	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
37	上北山村	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
38	川上村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
39	東吉野村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
評価	A	1	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	B	7	18	28	10	21	28	8	16	27	10	16	27	8	16	28
	C	6	6	5	4	5	5	6	8	5	1	9	5	4	9	5
	D	25	14	6	24	14	6	24	14	6	27	13	6	26	13	6

【別紙3】市町村精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない(1~4項目満たしていない。)
- C 「基準」を相当程度満たしていない(5~8項目満たしていない)
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している(9項目以上満たしていない)
- E 回答がない

がん検診精度管理調査結果一覧(集団検診機関 確定値)

	市町村名	胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
		23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
1	奈良市総合医療検査センター	A	A	A	B	B	B									
2	奈良県健康づくり財団	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3	三恵診療所	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B
4	医療法人恵生会	B	B	B	B	B	B	B	B	B				B	B	B
5	葛城メディカルセンター	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
6	トミークリニック	C	B	C	B	B	A	B	B	C						
7	土庫病院							B	B	B						
8	大淀病院													B	B	B
9	吉野病院							B	B	B						
10	上北山村国保診療所							A	B	B						
11	桜井市医療センター	B	B	B	B	B	B									
12	黒滝村国保診療所									C						
評価	A	1	1	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	B	5	6	5	7	7	6	6	7	6	3	3	3	5	5	5
	C	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【別紙4】検診実施機関精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない(1～4項目満たしていない。)
- C 「基準」を相当程度満たしていない(5～8項目満たしていない)
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している(10項目以上満たしていない)
- E 回答がない

〇〇〇 保健衛生主管課長 殿

奈良県健康福祉部健康づくり推進課長
(公 印 省 略)

平成 25 年度市町村がん検診精度管理調査結果について (通知)

平素は、健康福祉行政の推進に種々、ご協力いただきありがとうございます。

さて、平成 25 年 7 月 12 日付け健康 128 号「がん検診の精度管理状況について (照会)」によりご回答いただきました内容に関し、奈良県がん予防対策推進委員会 (以下『委員会』) で評価した結果を、下記のとおり通知します。各位におかれましては、評価結果に基づき、今後ともがん検診の精度向上にご尽力頂きますようお願いいたします。

なお、奈良県市町村がん検診精度管理要領に基づき、評価結果の概要 (別紙) を奈良県ホームページで公表させていただく他、委員会が必要と認める場合には、個別にヒアリングを実施させていただくこともありますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

評 価 結 果	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
	C	C	C	C	C
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none">・ 精密検査結果及び治療の結果報告については、登録精密医療機関や登録されていない 3 次医療機関に対する協力依頼のために県も取り組んでいるところです。市としても引き続きご努力ください。・ 「陽性反応適中度が把握できていない」と回答いただいておりますが、県へ提出する市町村がん検診結果報告書にて自動計算されていますので、ご確認ください。				

奈良県健康福祉部健康づくり推進課
健康推進係 担当：中川 平
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
TEL : 0742-27-8662
FAX : 0742-22-5510
Email : nakagawa-mizue@office.pref.nara.lg.jp

〇〇〇 管理者 殿

奈良県健康福祉部健康づくり推進課長

平成 25 年度市町村がん検診精度管理調査結果について（通知）

平素は、健康福祉行政の推進に種々、ご協力いただきありがとうございます。

さて、平成 25 年 7 月 12 日付け健康 129 号「がん検診の精度管理状況について（照会）」によりご回答いただきました内容に関し、奈良県がん予防対策推進委員会（以下『委員会』）で評価した結果を、下記のとおり通知します。各位におかれましては、評価結果に基づき、今後ともがん検診の精度向上にご尽力頂きますようお願いいたします。

なお、奈良県市町村がん検診精度管理要領に基づき、評価結果の概要（別紙）を奈良県ホームページで公表させていただき、委員会が必要と認める場合には、個別にヒアリングを実施させていただくこともありますので、ご協力方よろしくをお願いいたします。

※ご参考までに市町村がん検診実施状況について情報提供いたします。ご参照ください。

記

評価結果	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
	B	B	B		B
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・診断のための検討会や委員会を設置し、更に精度向上にご尽力ください。・事業評価のため、プロセス指標（受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度）に基づく集計をお願いします。・「精密検査結果及び治療の結果報告について精密検査実施機関から受ける」が実施できていないと回答いただいておりますが、できない理由を別紙によりご報告ください。				

奈良県健康福祉部健康づくり推進課
健康推進係 担当：中川 平
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
電 話 0742-27-8662
F A X 0742-22-5510
電子メール kenkou@office.pref.nara.lg.jp

平成25年度 肺がん検診読影研修会 参加状況

◆日時、場所、参加人数

回	日程・場所	職種別参加人数				
		医師	放射線技師	保健師	その他	合計
第1回	奈良県医師会館	45名	5名	5名		55名

◆内容

2 / 27 「肺がん検診の診断技術について」

※講義及び読影実習

講師：長尾 啓一先生（東京工業大学 保健管理センター）

座長：木村 弘 先生

◆市町村肺がん検診「個別検診」委託医療機関及び登録精密医療機関

94医療機関 うち 参加医療機関 31か所（参加率33.0%）

◆市町村肺がん検診「集団検診」委託検診機関

7検診機関 うち 参加検診機関 4か所（参加率57.1%）

平成25年度 胃がん検診従事者研修会 参加状況

◆日時、場所、参加人数

回	日程・場所	職種別参加人数				
		医師	放射線技師	保健師	その他	合計
第1回	3月 6日(木) かしはら万葉ホール	40名	16名			56名
第2回	3月14日(木) 奈良商工会議所			26名		26名
合計		40名	16名	26名		82名

◆内容

3 / 6 「胃がん症例の提示と解説～読影と撮影のコツ～」

※胃がん検診の診断技術（症例検討）フィルム読影実習

講師：大石 元 先生
伊藤 高広 先生

3 / 14 「ピロリ菌の基礎知識」

講師：大石 元 先生
伊藤 高広 先生
中島 滋美 先生（社会保険滋賀病院 総合診療科部長）

◆市町村胃がん検診「個別検診」委託医療機関

86医療機関 うち 参加医療機関38か所 （参加率49.5%）

◆市町村胃がん検診「集団検診」委託検診機関

7検診機関 うち 参加検診機関5か所 （参加率71.4%）

◆市町村

39市町村 うち 参加21市町村 （参加率53.8%）

平成 25 年度市町村がん検診精密医療機関調査結果について

◆精密医療機関数

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
H25年 11月現在	170	38	92	29	24
登録辞退	10	3	3	3	1
未回答	5	1	4	2	0
登録継続(H26年4月～)	155	34	85	24	23

1 調査票郵送 (平成25年11月14日)

胃がん 170機関
 肺がん 38機関
 大腸がん 92機関
 子宮がん 29機関
 乳がん 24機関

2 調査票回収 (1回目回収)

胃がん 133機関 (76.5%)
 肺がん 25機関 (65.8%)
 大腸がん 78機関 (84.8%)
 子宮がん 21機関 (72.4%)
 乳がん 19機関 (79.2%)

3 未回答の医療機関に再調査票郵送 (平成26年1月20日)

胃がん 37機関
 肺がん 13機関
 大腸がん 14機関
 子宮がん 8機関
 乳がん 5機関

4 調査票回収 (最終回収)

胃がん 153機関 (90.0%)
 肺がん 32機関 (84.2%)
 大腸がん 85機関 (92.4%)
 子宮がん 27機関 (93.1%)
 乳がん 24機関 (100.0%)

5 登録辞退希望医療機関

胃がん 10機関
肺がん 3機関
大腸がん 3機関
子宮がん 3機関
乳がん 1機関

<理由>

- ・廃院のため、体調崩して休診している等
- ・専門医がない、専門医が来る回数が限定された。
- ・精密検査を実施していない。

6 登録希望はあるが、調査票回答なし医療機関

胃がん 2機関
肺がん 3機関
大腸がん 1機関

7 全く回答なし医療機関

胃がん 5機関
肺がん 1機関
大腸がん 4機関
子宮がん 2機関

8 精密検査医療機関の基準

<胃がん>

- ① 日本消化器内視鏡学会専門医 69 / 153機関
- ② 胃内視鏡検査実施可 153 / 153機関
- ③ 組織診検査 153 / 153 (84機関が検査機関へ委託)
- ④ 関連学会への出席 70 / 153機関

<肺がん>

- ① CTによる画像診断が実施できる 30 / 30機関 (5機関が委託)
- ② 気管支鏡による組織・細胞検査が実施できる 17 / 30機関 (10機関が委託)

<大腸がん>

- ① 全大腸内視鏡検査が実施できる 80 / 85機関
- ② S状結腸内視鏡検査 83 / 85機関
- ③ 注腸エックス線検査 53 / 85機関
- ④ S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査 53 / 85機関

<子宮がん>

- ① コルポスコピー検査が実施できる 25 / 26 機関
- ② 細胞診検査 25 / 26 機関 未回答 1 機関
- ③ 組織診検査 25 / 26 機関 未回答 1 機関
- ④ 日本産婦人科学会専門医 26 / 26 機関

<乳がん>

- ① 超音波検査 24 / 24 機関
- ② マンモグラフィ 24 / 24 機関
- ③ 穿刺吸引細胞診 22 / 24 機関
- ④ 針生検 17 / 24 機関
- ⑤ 摘出生検 16 / 24 機関
- ⑥ MRI 17 / 24 機関
- ⑦ CT 19 / 24 機関

<今後の対応について>

○登録基準を満たしていない医療機関への対応

- ・各種がん担当専門委員と相談して対応を決める。
- ・基準を変更するかどうか
- ・勉強会参加の義務等

○調査票の回答のない医療機関への対応

- ・6 医療機関へ連絡して、調査票の回答がない場合、削除する。

○全く回答なしの医療機関への対応

- ・12 機関医療機関へ連絡して、調査票の回答がない場合、削除する。

市町村がん検診における精密検査医療機関の基準

基本的条件（各がん共通）		その他必要条件
<p>① 確定診断ができること。</p> <p>② 受診者に結果説明ができること。</p> <p>③ 一次検査機関（または読影委員会等）に結果報告を行うこと。</p> <p>④ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知 健発第0331058号）」の内容に従えること。</p> <p>⑤ 精密検査結果のフィードバック等、がん検診の精度管理に協力することができること。</p>	胃がん	<p>① 胃内視鏡検査が実施できること。（新規登録医療機関には日本消化器内視鏡学会認定専門医がいること。）</p> <p>② 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>③ 関連学会の研修会等に出席すること。</p>
	大腸がん	<p>① 全大腸内視鏡検査が実施できること。 またはS状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査（二重造影法による）の併用による検査が実施できること。 ※注腸エックス線検査のみは認められない。</p> <p>② ①の実施にあたっては、十分な精度管理のもと専門の医師により実施できること。</p>
	子宮がん	<p>① コルポスコピー検査が実施できること。</p> <p>② 細胞診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>③ 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>④ 日本産婦人科学会専門医がいること。</p>
	乳がん	<p>① 乳がん診療ガイドラインに則した診療を実施していること。</p> <p>② 一次医療機関のマンモグラフィ検査の結果、カテゴリー3以上の評価を受けた者、自覚症状を有する者などに対して、診断のための専門的な検査が実施できること。</p> <p>③ 超音波検査が実施できること。</p> <p>④ マンモグラフィによる検査が実施できること。</p> <p>⑤ 穿刺吸引細胞診または針生検（マンモトームを含む）または摘出生検が実施できること。（病理診断は外部委託による場合を含む）</p> <p>⑥ MRI・CT検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p>
	肺がん	<p>① CTによる画像診断が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>② 気管支鏡による組織・細胞検査（診断）が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p>

● 3 次医療機関市町村がん検診精密検査結果返却状況調査（H24 年度検診結果）

	奈良医大		天理よろづ		近大奈良	
	精密検査受診者数	内、結果返却件数	精密検査受診者数	内、結果返却件数	精密検査受診者数	内、結果返却件数
胃がん	17	6	68	67	21	21
肺がん	21	15	80	77	18	18
大腸がん	42	28	145+ α	157	81+ α	87
子宮がん	16	14	18	18	23	22
乳がん	22	21	108	108	66	63

○奈良医大附属付属病院については、スムーズな返却が難しい。

○天理よろづ相談所病院、近大奈良病院については、催促の連絡は必要であるが、ほぼ精検結果を返却してもらっている。市町村からは、特に問題がないという意見が多い。

調査結果より

今後の対応について

(1) 県より精検結果報告の協力依頼文を作成して通知する。

(2) 奈良医大付属病院については、医療サービス課及び地域医療連携室に精検結果報告の必要性及び各がん検診ごとの報告の現状を伝え相談した。(H25年12月16日実施) 病院内で対応を検討されることになった。

県としては、引き続き医大の対応を確認していく。